

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 5 年 7 月 5 日

薩摩川内市議会建設水道委員会

委員長 福 田 俊 一 郎

1 委員会の開催日

6 月 2 8 日

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第 9 0 号 調停を成立させるについて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、市道の占用料に係る過徴収が、今後発生しないように対応されたい旨の意見が述べられた。

(2) 議案第 9 1 号 川内都市計画事業天辰第一地区土地区画整理事業施行条例等の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第 9 2 号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第 9 3 号 平成 2 5 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 議案第 9 4 号 平成 2 5 年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

(1) 公共下水道については、接続していない世帯の戸別訪問などにより、公共下水道等接続推進補助金制度の利用を働き掛け、接続率向上に努められたい。

(2) 県道の植樹帯の樹木剪定や除草及び県管理河川の寄洲除去が、計画的に行われるよう県に要望されたい。

(3) 建設工事については、年度内に完了することを目指し、できるだけ繰越明許費が発生しないよう努められたい。